基準１　理念・目的

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価(PDCA)	同総評
1－1	理念・目的は、適切に設定されているか。	理念・目的の明確化	N. A.	○
		実績や資源からみた理念・目的の適切性		
		個性化への対応		
1－2	理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	構成員に対する周知方法と有効性	N. A.	○
		社会への公表方法		
1－3	理念・目的の適切性について 定期的に検証を行っているか。		4	○

（評価指標）

■PDCA の水準

5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

■総評

○：取り組みの内容は適切である　△：取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている　×：取り組みの内容は不十分である

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】

1－1　理念・目的は、適切に設定されているか。

教育研究上の目的を見直すとともに、それを「7 つのプロファイル」といった構成要素に落とし込むことで、学生がめざす方向性の明確化を図った。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】

1－3　理念・目的の適切性について 定期的に検証を行っているか。

改訂した教育研究上の目的をプロファイルに分解し、卒業時の達成基準を具体的に示したコンピテンシー・ディクショナリーを基にカリキュラムを整備する取り組みが必要である。本件は、自己点検・評価委員会が中心となり、検討が行われている。その成果を全学で共有し、早期に学生に指導できる状態にすることが望まれる。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

1－1　理念・目的は、適切に設定されているか。

【自己評価（PDCA）】　N. A.

【自己評価（総評）】　○：理念・目的が適切に設定されている。

1－1.1　理念・目的の明確化
（建学の精神、教育上の目的、育成する人材像を明らかにしていますか？）

インターネットを用いた通信制の大学として、2005（平成 17）年、東京都千代田区に経営学研究科経営管理専攻（専門職大学院）を設置するビジネス・ブレークスルー大学院大学として開学した。2008（平成 20）年に同研究科にグローバリゼーション専攻（専門職大学院）を増設した後、2010（平成 22）年には経営学部グローバル経営学科、IT ソリューション学科を新設してビジネス・ブレークスルー大学と名称を改め、１学部２学科、１研究科２専攻（専門職大学院）を有する現在の姿となった。

「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」との建学の精神のもと、2013 年 10 月 1 日に全学の教育目的の見直しを行うとともに、学部および専門職大学院の教育目的をそれぞれ区別し、明確にした。

＜学部教育の目的＞
ビジネス・ブレークスルー大学では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、２１世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

また、これら教育上の目的に鑑み、本学が育成する人材像として、本学を卒業し学位を取得する者は、次の素養（プロファイル）を習得していることを目標としている。

・経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる

この素養は、次に挙げる７つのプロファイルで構成されると考えている。

- 自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる
- 高い倫理観とインテグリティをもつことができる
- 高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる
- 起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる
- 多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる
- 言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる
- グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる

なお、同一の建学の精神に立脚しつつ、卒業・修了時に望まれる能力の修得状況を専門職大学院課程、および学部課程にふさわしいものとするために、コンピテンシー・ディクショナリーを整備し、その達成基準において本学で求められるレベルをそれぞれに設定している。

1－1.2　実績や資源からみた理念・目的の適切性
（建学の精神と教育上の目的は、教育、研究、社会貢献の面でどのように具現化されていますか？）

本学では、策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行うことを、教育課程編成・実施の方針として掲げている。したがって、建学の精神と教育上の目的は教育課程において具現化されている。他方、研究、社会貢献については、具現化の評価まで経過が必要と考えている。

1－1.3　個性化への対応
（DP・CP・AP、3 つのポリシーは定められていますか？）

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を定めている。

1－2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
【自己評価（PDCA）】　N.A.
【自己評価（総評）】　○：適切に周知・公表されている。

1－2.1　構成員に対する周知方法と有効性
（教職員および学生に対し周知し、十分理解されていますか？）

教職員に対しては、FD・SD 研修を通して周知を行っている。また、学生に対しては、学習支援サイト（以下、Air Campus®ポータルという。）から常時閲覧・ダウンロードできる「学生生活ガイド）や、学則・規則集サイト（https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/）に掲載している。さらに、入学式後のオリエンテーションにおいても教員から説明し、理念・目的を折に触れて刷り込むようにしている。

1－2.2　社会への公表方法
（社会に対し、公表していますか？）

社会に対しては、本学ウェブサイト(http://www.school.ohmae.ac.jp/)にて公開している。入学検討者向けには、本学のパンフレットおよび入学生募集要項に理念・目的を記載している。

1－3　理念・目的の適切性について 定期的に検証を行っているか。
【自己評価（PDCA）】　4：PDCA による改善の成果が見られる
【自己評価（総評）】　○：理念・目的の適切性については、完成年度を終えた 2015 年度に於いて、
今後の中期計画の策定課程のなかで定期点検を実施している最中である。

（建学の精神の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしていますか？また、その検証プロセスを適切に機能させていますか？）

2015 年 3 月の取締役会および大学協議会において、教学意思決定ガイドラインを設定した。かかるガイドラインでは、固有の目的、および教育研究に関する主要ポリシーについては学長決定事項と定められた。決定にいたる手続きにおいては、研究科長ならびに学科長による提案を教授会で審議し、最終的な決定を学長が行うこととなっている。

一方、検証プロセスについては、自己点検評価委員会が中心となり、ディプロマ・ポリシーに設定している「マインド」「知識」「スキル」「実践力」の各プロファイルの達成度合の検証を行う必要があると考えている。しかし、2014 年度時点では、卒業時の卒業研究を通して、総合的に目標が達成できているかどうか評価が困難な指標もあり、評価指標の見直しが検討されている段階である。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

建学の精神、固有の目的、３つのポリシーを、入学検討段階から入学時、在学時、卒業時と学生へ周知徹底する枠組みを整えた。これらを教職員が一層意識した上で、カリキュラムの点検・見直しが進められている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

ディプロマ・ポリシーと卒業・修了時の達成度合の検証と、それに基づいたカリキュラムの整備については、評価指標や検証プロセスを見直す必要がある。

＜根拠資料＞

・2014/7/2　第 1 回大学協議会議事録
・2014/8/25　第 2 回大学協議会議事録
・2014/10/20 第 3 回大学協議会議事録
・2014/12/18 第 4 回大学協議会議事録
・2015/2/25 第 5 回大学協議会議事録
・2015/3/4 第 6 回大学協議会議事録（書面決議）
・2015/3/20 第 7 回大学協議会議事録（書面決議）
・2015/3/27 第 8 回大学協議会議事録

基準２　教育研究組織

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
2-1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	教育研究組織の編制原理	4
		理念・目的との適合性	
		学術の進展や社会の要請との適合性	
2-2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。		4

（評価指標）
■PDCA の水準
5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】
本学の教育研究組織は、目的と理念から出発して編成をされている。ゆえに、当理念が揺るがない限りにおいて、本学の研究組織編成は一貫性を持ち、またその一慣性は強いものと考えている。これは、社会のニーズから乖離したような学部、学科の創設を避け、真摯に国際的なビジネスパーソン育成に深化させていくべきと考えている。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】
本学が注視すべきは、理念と実践の乖離である。理念の再確認を教員と教職員にて逐一行い、今後の教育研究組織の是非を問うてゆきたいと思う。教育組織の適切性については、自己点検・評価委員会および自己点検・評価委員会ワーキンググループを設置し、総合的な評価に取り組む体制を整えている。経営学部では、カリキュラム委員会分科会として、IT やマーケティング、英語といった各科目群で教職員が集まり成果とプロセスの検証を行っているが、会議録を残していない等、教職員における個別の活動の域にとどまっているため、これを組織的なものとする体制を強化する必要がある。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

2-1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
【自己評価】　4：PDCA による改善の成果が見られる

2－1.1　教育研究組織の編成原理
（教育研究組織の編成原理は明確に定められていますか？）

本学は、創立者 大前研一によって、「知的創造を礎に，国際的視野と開拓者精神を持ち，先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する。」という建学の精神のもと 2005 年に大学院が設立された。
本学の教育研究組織は、目的と理念から出発して編成をされている。ゆえに、当理念が揺るがない限りにおいて、本学の研究組織編成は一貫性を持ち、またその慣性は強いものと考えている。
2014 年度においては、1 学部 2 学科、1 研究科 2 専攻の組織となっている。

2－1.2　理念・目的との適合性

（建学の精神、教育上の目的を踏まえた教育研究組織の編成を行っていますか？）

学部は、将来の産業界のリーダーとして共通に身につけるべき基盤を有したうえで、グローバル経営・IT ソリューション各分野特有の専門分野を深めてほしい、という考えのもと、経営学部の下に「グローバル経営学科」と「IT ソリューション学科」の 2 つの学科を設置している。これは、建学の精神を実現するための教育研究組織として妥当である。

2－1.3　学術の進展や社会の要請との適合性

（学術の進展や社会の要請に適合した教育研究組織の編成を行っていますか？）

2005 年に大学院を設立して以降、社会の要請や時代の動きを捉えながら、学部・学科、研究科・専攻の設置を行っている。

2-2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【自己評価】　4：PDCA による改善の成果が見られる

（教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしていますか？また、その検証プロセスを適切に機能させていますか？）

本学は、上記のとおり社会の要請や時代の動きを捉えながら、学部・学科、研究科・専攻の設置を行ってきた。点検・評価については、本学が，教育研究水準の向上に努め、その機能を充分に発揮していくために、常に教育理念と社会的要請に照らして、不断に自らを点検・評価し、自己の責任において，「ビジネス・ブレークスルー大学自己評価規則」に則り、自律的に改善・改革を図っている。

その中心となる自己点検評価委員会では、2013 年度の認証評価結果を踏まえ、活動を行っている。

また、2013 年度の自己点検評価報告書に挙げた「改善すべき事項と改善方策への対応」に関しては、経営学部長が一貫して分科会の意見を取りまとめ、大学協議会並びに学部教授会で審議を求めるなど、組織的なプロセスによる点検・改善が進んでいる。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

「建学の精神」及び「教育研究上の目的」と現行の学部・学科が目指す教育の方向性の照合、それを基にしたカリキュラムの点検・検証が組織的になされている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

2013 年度には、「教育研究上の目的」の改訂、2014 年度には教育研究組織の検証とそれを基にしたカリキュラムの点検・見直しを実施していることから、2015 年度においては 2014 年度までの点検・見直しを継続するとともに、検証と改善のプロセスを深化させることが課題である。

＜根拠資料＞

・経営学部 2013 年度自己点検評価報告書

基準３　教員・教員組織

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
3-1	大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。	教員に求める能力・資質等の明確化	5
		教員構成の明確化	
		教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	
3-2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	編制方針に沿った教員組織の整備	2
		授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	
3-3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	3
		規程等に従った適切な教員人事	
3-4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	教員の教育研究活動等の評価の実施	3
		ファカルティ･ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	

（評価指標）

■PDCA の水準

5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】

3-1　大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

2011 年 2 月 20 日、2013 年 12 月 17 日の 2 度、教員選考規程を改訂し、大学設置基準第 14 条、15 条、16 条に準じるよう修正を行った。また、同基準に沿って昇任の基準を定め、教員選考規程内に明記した。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】

3-4　教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

(1) 改善すべき事項

FD に関しては、本学は実務家教員が多いという特徴に鑑み、教育能力の向上に特化し、より積極的な研修の実施が望まれることから、対面の研修が開始されている。また、オンライン大学で実施可能な方法が模索され、Air Campus®を舞台として取り組まれている。加えて、オンライン教育方式であることを勘案し、映像講義を使ったオンライン教育ならではの効果的な教育指導方法についても研修を行ってきた。また、LA に対する研修も「LA ミーティング」として基礎研修を毎年実施しているほか、新任の LA については LA トレーニングを義務化している。

(2) 改善方策

FD については、FD 委員会を中心に、より教員および LA のコミットメントを高められる方法を検討していく。具体的には、対面での研修会を確実に実施するほか、オンライン研修への参加も積極的に促す。また、科目を担当する教務スタッフが個別に実施していた授業評価のフィードバックを 2014 年度より組織的に行い、改善に結びつける仕組みの定着に取り組む。

授業評価アンケート結果については、これまでウェブサイト上で公開された実績はあるが、科目へのフィードバックは個別に行われており、標準化するまでに至っていない。その改善手順を定義した規程に基づき、

フィードバックシートを個々の科目に示し、担当教員自らが改善案を作成するという改善のサイクルを毎回確実に実施していくことが望まれる。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

3-1　大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

【自己評価】　5：サイクルの見直しを定期的に行っている

3－1.1　教員に求める能力・資質等の明確化

（専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求める教員像を明らかにしていますか？）

本学では、世界で活躍できるグローバルリーダーを育成することを教育目標としている。特に、実践で役立つことをモットーとしており、教員像もその方針に従っている。

本学が求める教員像については、ビジネス・ブレークスルー大学教員選考規程に教員選考基準として以下のように明文化している。

本学教員については、建学の精神、育成する人材像、3 つのポリシーを十分に理解したうえで、教育と研究に専心し、学生への愛情と優れた教育力を持つことが求められる。また、「グローバル人材の育成」というミッションを達成するために、教育・研究・実践分野において国際経験および視座を有することを特に重視する。

この教員選考基準を補い、本学が教員に求める能力をより具体化する為、2015 年 2 月の大学協議会において、教員選考基準の補足ガイドラインが承認された。かかる補足ガイドラインでは、本学経営学部における教員選考を、次の観点から行うこととしている。

【経営学部】

高校から進学した者、社会に出て初めて問題解決意識が芽生えた者、海外に飛び出しビジネスチャンスを探す者、とにかく新しいビジネスや自分だけの生き方を見つけたい者。さまざまな国や地域に住む、多様なバックグラウンドをもつ学生に対し、インターネット上のキャンパスを通じて限りない知識や知見をもたらすとともに、キャンパスを飛び出し実社会での経験や失敗を通じて得られる成長機会を、自らの授業科目において創出し、学生の自立と成長、新しいリーダーの創出にコミットメントできる人物を、経営学部教員として相応しい人物像として定義する。

●一般教養科目

本学の一般教養は、多くの情報の習得だけを目的とせず、様々な領域のプロフェッショナルや多様な国の人々の考えや文化に触れ、協業することで高い探究心と知的創造性を養うとともに、社会で信用される素養の養成をめざす。そのため担当教員は、一般教養の領域に深い造詣をもつとともに、これに共感し、自身の授業科目で本学が求める学習成果の向上に励むことができる人物を求める。

●マネジメント系科目、 IT 系科目

学生が、既存の理論や自身の考えだけに固執することなく、第一線で活躍する各領域の経営者・プロフェッショナルの経験から、普遍的な知識や教訓を学生自らが導きだすとともに、現実にある問題点を深く掘り下げ、最先端の理論をもって切り込み、新たな価値観を創出する力、柔軟な思考力、社会での対応力の養成を目指す。そのため、この領域担当の教員は、下記要件を満たすとともに、これに共感し、自身の授業科目で学習成果の向上に励むことができる人物を求める。

3－1.2　教員構成の明確化

（建学の精神、教育の目的を実現するために、教員組織の編成方針を定め、方針を教職員で共有していますか？）

2015 年 2 月の大学協議会において、教員選考基準の補足ガイドラインが承認された。職員および一部の教員には共有されているが、教授会等を通じて教員全体で共有するには至っていない。

3－1.3　教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

（組織的な教育を実施する上において、必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか？）

2015 年 3 月の取締役会および大学協議会において、教学意思決定ガイドラインを制定した。かかるガイドラインでは、教員・教員組織（FD）および研究活動（R&D）については、副学長決定事項と定めている。決定に至るまでの役割分担としては、同ガイドラインにおいて、学部長・研究科長による提案、大学協議会ならびに教授会における審議事項を整理し、明確にしている。

3-2　学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【自己評価】　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない

3－2.1　編成方針に沿った教員組織の整備

（方針と教員組織の編成実態は整合性がとれていますか？）

ビジネス・ブレークスルー大学が、建学の精神を実現し、本学の目指すべき人材を輩出することが出来る教育の質を保証するために、授業科目を担当する教員の望ましい配置を示すものとして、ビジネス・ブレークスルー大学経営学部授業科目担当ガイドラインを定めている。このガイドラインでは、教育上主要と認められる授業科目（必修科目）、経営系各分野の基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目、実践性を重視する科目など、科目特性に応じて専任教授、専任准教授、専任教員、実務家教員を配置することを記している。

3－2.2　授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

（授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備していますか？）

現在は十分に整備されていない。

3-3　教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【自己評価】　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

3－3.1　教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

（教員の募集・採用・昇格について、基準、手続きは明文化されていますか？）

2013 年度に「教員選考規程」の改定を行い、職階別の資格要件を明確化し、教授会にて審査を行うこととした。さらに、同規程の改定に伴い、教員採用・昇格等の審査は教授会が担うこととなり、その際には、研究活動、教育活動、学生指導、委員会活動等の学務への貢献、社会貢献状況等に基づき審査を行っている。

3－3.2　規程等に従った適切な教員人事
（教員人事関連規定が整備され、適切な手続きによる運用がなされていますか？）

本学における教員選考は、ビジネス・ブレークスルー大学教員選考規程に則り行われている。2013 年 12 月の改訂により、本学教員の選考は教授会の議に基づき行うこととなった。教員選考に資するため、教授会において教員候補について、教員個人調書と教育研究業績書をもとに報告されたほか、参考情報として当該候補者を知る教員より、ビジネスや教育に対する知見及び本学の教育の趣旨に対する理解度が報告され、それらをもとに審議が行われた。

本学教員の昇任・降任・転任・免職については、2015 年 3 月の取締役会および大学協議会において制定した「ビジネス・ブレークスルー大学　教学意思決定ガイドライン」において、学部長ならびに研究科長による提案、協議会による審議を経て副学長が決定するものと定めている。

3-4　教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
【自己評価】　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

3－4.1　教員の教育研究活動等の評価の実施
（教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めていますか？）

教員の教育研究業績等の審査については、2015 年 3 月の取締役会および大学協議会において制定した「ビジネス・ブレークスルー大学　教学意思決定ガイドライン」において、学部長ならびに研究科長による提案、協議会による審議を経て、副学長が決定する事項として定めている。

3－4.2　ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）の実施状況と有効性
（教員の資質の向上を図るための研修方策を効果的に実施し、資質向上に活かされていますか？）

教員の資質を向上させる取り組みとしては、遠隔教育用ソフトウエアである 「AirCampus®」を用いて、ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）研修用のコンテンツを各教員が視聴できるようにしている。また、「AirCampus®」にアクセスすることで、教員同士はオンライン講義の相互チェックが可能な仕組みとなっている。

その他、ファカルティ・ディベロップメント活動として、各科目群の教員による方針のディスカッション等が行われた。詳細は項目 41-4 で後述する

以上に加え、2014 年度については、以下の集合研修が行われた。

大学教員向け
・2014 年 9 月 11 日　教育の質保証と FD　講師：清成忠男　BBT 大学学事顧問
・2015 年 1 月 22 日　科目評価アンケート実施について（ディスカッション）
・2015 年 3 月 12 日　認証評価について（現状の共有およびディスカッション）

大学 LA 向け
・2014 年 4 月 4 日　LA ミーティング　講師：学部職員
・カリキュラム変更概要と科目終了アンケートの共有　講師：学部職員

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

本学が特徴とする通信教育プラットフォームにより、教員も時間や場所に縛られずに他の教員の映像コンテンツを視聴することが出来るため、効果的な教員の質の向上が可能である。また、教員も随時新たに採用しているので、新しい視点による講義が増えており、それらの相互視聴により、研鑽の場としての役割も果たしている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

教員によっては他の教員のコンテンツや、FD 研修用のコンテンツを視聴するスピードが異なる。このような事態を改善するために、事務局側で教員の受講業を把握し、必要に応じて、教員へのリマインド連絡、視聴期限の設定、そのコンテンツを元にした勉強会の開催などを通して、受講レベルの統一を図れるようにしたい。

また、授業評価のフィードバックを組織的に行い、改善に結びつける仕組みの定着に引き続き取り組む。

＜根拠資料＞

・2014/7/2　第 1 回 FD 委員会議事録
・2014/8/25　第 2 回 FD 委員会議事録
・2014/10/20 第 3 回 FD 委員会議事録
・2014/12/18 第 4 回 FD 委員会議事録
・2014/11/18 第 1 回紀要委員会議事録
・2014/12/26 第 2 回紀要委員会議事録

基準４　教育内容・方法・成果（1）教育目標

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
41－1	教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	学士課程の教育目標の明示 教育目標と学位授与方針との整合性 修得すべき学習成果の明示	4
41－2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	4
41－3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	周知方法と有効性 社会への公表方法	4
41－4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		3

（評価指標）

■PDCA の水準

5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】

41－4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学の目的は、建学の精神にもあるように国際的に活躍する人材を養成することであるが、教育の目的は、大学院のものを学部も踏襲していたため、学士課程にふさわしいものへと、建学の精神を損なわないよう留意しつつ、2013 年 10 月 1 日に改訂を行っている。また理念・目的の改訂と同時に、３つのポリシーも見直して改訂を行った。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】

41－4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

前述のとおり、教授会・ＦＤ委員会・カリキュラム検討委員会・分科会を通じて、カリキュラム及び個別科目における教育課程編成・実施方針に対する妥当性の検証及び改善策の討議検討を行っている。ディプロマ・ポリシーにおいては 2013 年 10 月に改定し、2014 年 3 月に第 1 期の卒業生を輩出したため、今後、カリキュラム検討委員会において審議し、評価を行う仕組みをとっていく。その審議においては、ディプロマ・ポリシーそのものと本学が定めた教育理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムがポリシーに達しているかどうか、主観と客観に基づく評価を行う仕組みをとっていく。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

41－1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【自己評価】　4：PDCA による改善の成果が見られる

41－1.1　学士課程の教育目標の明示

（学士課程の教育上の目的を明らかにしていますか？）

学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシーと表記）については、経営学部においては学則第 4 章第 1 節 24 条「卒業要件」及びビジネス・ブレークスルー大学経営学部学位規則第 3 条（学位授与の要件）に定めている。

かかるディプロマ・ポリシーについては、社会に対して周知・公表をするために、本学機関サイト（URL：http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/）の「大学概要」に掲載している。

加えて、経営学部では、大学のパンフレットにも 5 月発行（2014 年度秋期募集向け）から掲載し、学外に対する告知をおこなっている。

一方、学内に対して周知・公表をするために、入学後に配布する学生生活ガイドに記載しているほか、学則・規則集と合わせてインターネット上で常時閲覧することができる。また、学内への周知の徹底を図るため、入学時オリエンテーションにおいて説明を行っている。

41－1.2　教育目標と学位授与方針との整合性

（教育上の目的を踏まえ、課程修了にあたっての卒業要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか？）

本学では、所定の履修方法に従い所定の単位以上を修得することを定めている。

経営学部では、本科（1 年次入学）においては、以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の条件としている。

①4 年以上在学すること
②卒業に必要な単位である 124 単位を修得すること
③②に加え卒業論文の最終審査に合格し、4 単位を修得していること。

また、編入学（2 年次入学）においては、以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の条件としている。

①3 年以上在学すること
②卒業に必要な単位である 124 単位を修得していること
③②に加え、卒業論文の最終審査に合格し、4 単位を修得していること。

さらに早期卒業は、本大学に 3 年以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には卒業させることができることを「ビジネス・ブレークスルー大学早期卒業に関する規則」に定めている。

41－1.3　修得すべき学習成果の明示
（課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示していますか？）

ディプロマ・ポリシーには、所定単位の修得と併せ、本学が掲げる人材としての 7 つのプロファイルについて、「マインド・知識・スキル・実践力」を体得したかどうかが修了の際に考慮する要素であると記している。

＜７つのプロファイル＞
- 自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる
- 高い倫理観とインテグリティをもつことができる
- 高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる
- 起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる
- 多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる
- 言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる
- グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる

なお、卒業時に望まれる能力の修得状況をふさわしいものとするために、コンピテンシー・ディクショナリーを整備し、その達成基準において本学で求められるレベルをそれぞれに設定している。

41－2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

41－2.1　教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
（建学の精神、教育上の目的を踏まえ、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を明らかにしているか？）

本学では、ディプロマ・ポリシーに示した各プロファイルを修得できるよう、教育課程の編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシーと表記）を定めている。

まず、経営学部・経営学研究科に共通する本学全体でのカリキュラム・ポリシーは、教育課程の編成方針、教育課程の実施方針として、それぞれ次のように定めている。

・「本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。」
・「多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながら、お互いに学んでいく実践的な教育を実施する。」

前者は、ディプロマ・ポリシーに示した各プロファイルを必修科目において修得できるよう科目を配置することを表している。なお、各必修科目において修得すべき能力については、学部・学科、研究科・専攻ごとにディプロマ・ポリシーマトリクスとして整理している。

後者は、本学の遠隔教育システム（Air Campus®）を通じた事例や知見の共有の仕組み、教員や補助教員（LA：ラーニング・アドバイザー、TA：ティーチング・アシスタント）による指導などの仕組みとして具体化している。

次に、経営学部に固有のカリキュラム・ポリシーとしては、学科ごとに定めている。グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4 年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身につけるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行うと定めており、IT ソリューション学科においては、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行うことと定めている。

他方、経営学研究科に固有のカリキュラム・ポリシーは、専攻ごとに定めている。
すなわち、経営管理専攻においては、その最終年度に課程にて修得した知識の集大成として卒業研究において事業計画または研究論文を作成すると定めており、グローバリゼーション専攻においては、その最終年度に課程にて修得した知識の集大成として卒業実習において事業計画を作成することと定めている。

41－2.2　科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示
（科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示していますか？）

学位区分、必修・選択の別、単位数については、「ＢＢＴ大学キャンパスガイド（根拠資料）」ならびに各科目のシラバス（https://sites.google.com/a/ohmae.ac.jp/bbt/home）に明示している。

41－3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

41－3.1　周知方法と有効性
（教育上の目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は教職員および学生に対し、周知し十分理解されていますか？）

教育課程の編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシーと表記）については、学内に対して周知・公表をするために、入学後に配布する学生生活ガイド（経営学研究科では受講ハンドブック）に記載しているほか、学則・規則集と合わせてインターネット上で常時閲覧することができる。また、学内への周知の徹底を図るため、学部・経営学研究科ともに入学時オリエンテーションにおいて説明を行っている。

41－3.2　社会への公表方法
（社会に対し、公表していますか？）

社会に対して周知・公表をするために、大学機関サイト（URL：http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/）の「大学概要」に掲載している。
加えて、経営学部では、大学のパンフレットにも 5 月発行（2014 年度秋期募集向け）から掲載している。また、経営学研究科では、学生募集要項、大学院のパンフレット（現在は改定中の為、書面の挟み込みで対応中）に掲載をし、学外に対する告知をおこなっている。

41－4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

2014 年度は、教育の目的への達成に向け、副学長・経営学部長を中心に、主要な科目領域（教養、マーケティング、ファイナンス・アカウンティング、IT、英語）における教員グループ毎に、カリキュラム委員会・FD 委員会合同の分科会を設け、科目終了時アンケートの結果や科目内容、前後科目の接続や科目の新設について審議を行い、44 科目 230 時間程度の講義見直しを実施。さらに、本学が目指す「国際的に活躍する人材養成」のプロセス強化のため、グローバル人材に求められる資質を養うための教養科目や海外の大学と連携した科目の新設も行った。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

教育目標を教職員間で共有することによって、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が組織として理解しやすくなっている。また、授業の編成方針、実施方針の適切さを検証するにあたって、全ての教授が全ての教授の授業を互いに閲覧する権利を得、教授会にて、互いのクラス運営や授業内容について改善点、反省点などを議論し合い、かつ学生のアンケートを報告・共有することで組織的な活動につながっている点が効果的である。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

2014 年 3 月に第 1 期の卒業生を輩出した。今後の自己点検評価活動のなかで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが、育成すべき人材像に照らして狙い通りの教育効果を上げているかどうか、学生による主観評価と、教員による客観評価に基づく調査を行う仕組みをとっていく。

＜根拠資料＞

・2014/7/2　第 1 回カリキュラム検討委員会議事録
・2014/8/25　第 2 回カリキュラム検討委員会議事録
・2014/10/20 第 3 回カリキュラム検討委員会議事録
・2014/12/18 第 4 回カリキュラム検討委員会議事録
・2015/2/25 第 5 回カリキュラム検討委員会議事録

基準４　教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
42－1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切 に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	必要な授業科目の開設状況	4
		順次性のある授業科目の体系的配置	
		専門教育・教養教育の位置づけ	
42－2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	4
		初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	

（評価指標）
■PDCA の水準
5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】
42－2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①理念･目的を達成する上での専門応用科目の追加　②専門応用科目における学習をサポートする専門基礎科目の追加　③自己調整学習を促す科目の追加　④多様な層の学生にとっての学びやすさへの配慮　等を目的に、カリキュラムの見直しを行っている。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】
42－1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切 に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
18 歳から 60 歳超まで多様な学生の学習ニーズを満たすために､履修計画に柔軟性を持たせる必要がある。現行のカリキュラムは、卒業要件の 128 単位（卒業論文含）のうち、グローバル経営学科で 100 単位、ＩＴソリューション学科で 102 単位が必修科目として定められている。本学の理念･目的を達成するためのカリキュラム改善を念頭にしながら、今後は出口像の多様化をも目指す必要がある。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

42－1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切 に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

42－1.1　必要な授業科目の開設状況
（幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか？）

「知的創造を礎に，国際的視野と開拓者精神を持ち，先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する。」という建学の精神に基づき、経営学部では、社会人基礎素養を身につけ、ビジネス共通言語としての経営と IT の知識、そしてそれらを統合し、結果を出す力をみにつけるカリキュラムを提供している。

42－1.2　順次性のある授業科目の体系的配置
（方針に基づき、順次性のある授業科目を体系的に配置していますか？）

経営と IT の科目群では、「経営」「経済」「組織」「マーケティング」「会計・財務」「業界研究」「IT 戦略」「ソリューション」「Web・IT サービス」「開発・実践スキル」の分野で、専門基礎から専門応用へと、系統的段階的に科目を配置している。

42－1.3　専門教育・教養教育の位置づけ
（専門教育と教養教育の位置づけを明確にし、学士課程として体系的に編成していますか？）

教養・基礎力の科目群では、「人文」「国際・社会」「科学」の 3 分野の教養科目と、「英語力基礎」、「基礎力学習」を配置し、専門教育の礎となる基礎素養を修得できるカリキュラムを提供している。

42－2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

42－2.1　学士課程教育に相応しい教育内容の提供
（方針に基づき、学部の特色を反映した教育内容を提供していますか？）

本学部では、世界を舞台にして新たな事業を創出し成長させることのできる事業家・起業家（アントレプレナー）の養成に特色を置いている。
2014 年度には、カリキュラム検討委員会において、グローバルフィールドスタディ、英語科目群の見直しが審議された。

42－2.2　初年次教育・高大連携に配慮した教育内容
（初年次教育、学力の三要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえた教育内容を提供していますか？）

初年次教育、ならびに高大連携に配慮した教育内容として、入学直後の自己調整学習を促進する目的で「スタートアップゼミ」を配置している。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

選択必修科目制度を導入し、必修科目数の見直しをはかった。これにより、学生の自主性を尊重できるカリキュラムとなった。あわせて、カリキュラム全体像から把握できるような体系図を紹介し、学生に周知徹底している。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞

・2014/12/18 第 4 回カリキュラム検討委員会議事録

基準４　教育内容・方法・成果（３）教育方法

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
43－1	教育方法および学習指導は適切か。	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用	4
		履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	
		学生の主体的参加を促す授業方法	
43－2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	シラバスの作成と内容の充実	4
		授業内容・方法とシラバスとの整合性	
43－3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）	4
		単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	
		既修得単位認定の適切性	
43－4	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	3

（評価指標）

■PDCA の水準

5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】

43－1　教育方法および学習指導は適切か。

教育方法に関しては、多様なメディアを利用した遠隔授業の特性を活かして、講義映像のみならず、ディスカッションでの双方向性を担保するなど工夫がなされている。特に、科目の特性に合わせた「プロジェクト学習」、すべての講義を対象とする「オンライン探索活動」は、通信制大学として学生が能動的に学習できる教育方法の１つとして評価できる。今後は、各形態の学習効果の検証や、質の向上が図られるよう、検討が望まれる。

43－2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの改善については、適切な取り組みが行われていると評価できる。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】

43－2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、一部の教員グループにて相互確認がなされているが、組織的な検証には至っていない。そのため、今後は、科目終了時アンケートにシラバスとの整合性に関する項目を設け、学生からの客観的評価により、検証を行う予定である。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

43－1　教育方法および学習指導は適切か。

【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

43－1.1　教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

（教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていますか？）

【2014 年 9 月執筆】

経営学部は、大学通信教育設置基準によって「メディアを利用して行う授業」に規定される授業を提供しており、学習科目は（1）メディアによる講義受講と理解　（2）レポートとディスカッションにおける発言　（3）試験　で構成している。具体的には、インターネットにて配信される講義を受講し、Air Campus® 上での発言・議論を通して知識の定着や理解を深め、最終試験で学習の成果を図るステップになっている。

さらに、教育目標の達成に向けて、科目の特性により適切な授業形態を採用している。例えば、「モバイルコミュニケーション」では、企画書のブラッシュアップを図るため、インターネットによる非同期型講義と同期型講義を組み合わせている。また、「Web プログラミング」や「アカデミックライティング」「国際事情Ⅰ」等では、学生が理解度をセルフチェックできるよう「理解度テスト」を設定し、即時フィードバックを行っている。

なお、各講義の授業形態については、シラバスに記載し、学生に明示している。

43－1.2　履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

（1 年間に履修登録できる単位数の上限を 50 単位未満に設定していますか？）

履修科目登録の上限設定については、ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規則第 3 条に定めている。また、履修科目登録時に上限を超えての登録ができないよう履修登録システムにて制御している。

43－1.3　学生の主体的参加を促す授業方法

（各授業科目において、適切な教育方法をとっていますか？）

学生の主体的参加を促すため、授業方法を工夫している。たとえば、「国際事情 I」では、プロジェクト学習（グループワーク）と発表・討論会（同期型オンラインシステムを使用）を授業内で行い、学生同士の主体的な交流を促している。また、「自由研究」では、教員の指導のもと、研究テーマ、研究計画、実施を学生自身が決定・実行している。

43－2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

43－2.1　シラバスの作成と内容の充実

（教育課程編成・実施の方針を視野に入れてシラバスを作成していますか？）

シラバスについては、シラバス作成ガイドラインに則り、科目ごとに具体的な内容及び学習方法、使用教材、履修要件、科目スケジュールを明記し、オンライン上で学生に公開している。2013 年度シラバスより、全科目について各回の授業の学修内容と学習課題も明記した様式に統一した。これらのシラバスは、各科目開講時に履修者に対してオンライン上で公開されている。（シラバス掲載サイト：https://sites.google.com/a/ohmae.ac.jp/bbt/home）

43－2.2　授業内容・方法とシラバスとの整合性
（授業がシラバスどおりに行われているか組織的に検証を行っていますか？）

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、現在、厳密な検証がなされていない。

43－3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

43－3.1　厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
（シラバスに掲げている評価の観点・割合・方法に基づき、成績評価を行っていますか？）

成績評価については、ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規則第９条にて定めている。

（成績評価）
第 9 条　授業科目の成績の評価は 100 点満点をもって評価し、60 点以上を合格とする。この場合、次の区分により A＋、A、B、C、F の評語をもって表し、A＋、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする。
A+・・・100 点～90 点　　A・・・89 点～80 点　　B・・・79 点～70 点
C・・・69 点～60 点　　F・・・59 点以下

43－3.2　単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
（授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していますか？）

単位の設定については、経営学部では、学則第 4 章第 1 節第 13 条「単位計算の基準」に定めており、経営学研究科では、学則第 4 章第 1 節第 15 条「単位計算の基準」に定めている。

43－3.3　既修得単位認定の適切性
（既修得単位の認定は、明確な定めに基づき適切に行われていますか？）

本学における履修科目以外の学修による単位認定は、①学生が本大学入学前に大学・短期大学等で修得した単位の認定　②文部科学省認定の技能資格等検定試験等合格者の単位認定　③（在学中の）外国の大学又は短期大学における学修　について学則第 15 条、16 条、17 条に定め、認定上限単位を①～③あわせて 48 単位と規定している。
履修科目以外の学修による単位認定については、学則及び編入学規則における規程のみであったため、それぞれの認定要件・基準および申請方法について、2013 年度に「入学前の既修得単位の認定に関する規則」、「検定試験等合格者の単位認定に関する規則」、「留学規則」を整備し、学生に公開している。

43－4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

43－4　授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
（教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていますか？
また、改善のための責任主体・組織・権限、手続きを明確にし、そのプロセスを適切に機能させ、
改善につなげていますか？）

経営学部では、授業科目毎に学生から教員に対する評価アンケートを実施し、その結果を振り返ることで教授内容・方法の改善に取り組んでいる。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

本学の遠隔教育システム“エアキャンパス”では、特にクラスルームでの議論内容が全てシステムに蓄積されており、教育成果の検証、その結果の教育課程や教育内容・方法の改善に非常に役立っている。科目のどこで理解できなくなっている学生がでてきたか、講義終了後からでも検証でき、教育内容・方法の改善に役立っている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞

・2014/7/2　第 1 回カリキュラム検討委員会議事録
・2014/8/25　第 2 回カリキュラム検討委員会議事録
・2014/10/20 第 3 回カリキュラム検討委員会議事録
・2014/12/18 第 4 回カリキュラム検討委員会議事録
・2015/2/25 第 5 回カリキュラム検討委員会議事録

基準４　教育内容・方法・成果（４）成果

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
44－1	教育目標に沿った成果が上がっているか。	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	5
44－2	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	5

（評価指標）
■PDCA の水準
5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】
44－1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
　卒業生の 45%が、卒業生向けのサービスを利用して、卒業後も講義を受講するなど自主的に学習を継続している。これは「生涯学び続け主体的に考える力を育成（平成 24 年中央教育審議会答申）」する機関として、一定の成果を得られているものと考える。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】
44－1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
　2014 年 3 月に第一期の卒業生を輩出したばかりのため、卒業後の評価の実施はこれからの状況である。卒業生のＧＰＡ値の観測や、卒業後の活躍状況の調査等を通して、定量かつ定性的に教育成果を評価し、教育内容の向上を図るための施策につなげてゆきたい。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

44－1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
【自己評価】5：サイクルの見直しを定期的に行っている

44－1.1　学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
（学生の学習成果を測るための指標を定め、成果を確認していますか？）

　2013 年度以降、学生の学習成果の測定はＧＰＡを用いて実施している。評価については、各学期でＧＰＡを基に成績優秀者を対象にした奨学金の判定、および早期卒業の候補者の判定を行い実施している。

44－1.2　学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）
（課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、成果を測っていますか？）

修了時の評価は、卒業論文の成果で測っている。

44－2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
【自己評価】5：サイクルの見直しを定期的に行っている

44－2　学位授与基準、学位授与手続きの適切性
（学位授与の方針に従って学位授与を行っていますか？）

学位授与基準については、学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシーと表記）として、学則第 4 章第 1 節 24 条「卒業要件」及びビジネス・ブレークスルー大学経営学部学位規則第 3 条（学位授与の要件）に定めている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

大学院開学当初より、学長のリーダーシップのもとカリキュラム編成がおこなわれ、着実にその効果が表れてきた。卒業生の満足度もさることながら、現在の受講生の声を聞く限り、一定の成果が上がっているものと思われる。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞
・ビジネス・ブレークスルー大学　学則

基準５　学生の受け入れ

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
5－1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	求める学生像の明示	5
		当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	
		障がいのある学生の受け入れ方針	
5－2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	5
		入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	
5－3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	5
		定員に対する在籍学生数の過剰･未充足に関する対応	
5－4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		3

（評価指標）

■PDCA の水準

5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】

5－1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

各学科の教育研究上の目的の違いにより、2014（平成 26）年度春期入学生募集より、学科への志望動機を重視した入試選考を実施している。学科での学習目的を重視することで、入学後のアンマッチを縮小しスムースな学習導入へとつなげる努力をしている。

本学はオンラインによる学習を提供しているため、本学が所在する東京や関東圏だけではなく、日本各地や海外各地に居住する出願者が多い（関東圏 55%、ほか地域 45%）。そのため障がい者や遠方居住者を対象に、2014（平成 26）年度春期入学生募集よりインターネット会議システムを利用した個人面接を実施している。出願者は、本人確認のためのウェブカメラやヘッドセット等の事前準備が必要であるが、来学負担の軽減につなげている。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】

5－3　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

IT ソリューション学科については導入科目などの追加や、各科目の内容見直しなどでカリキュラムの改善を進めている。上記改善後の内容を積極的な開示やイベントの随時開催など、外に向けた発信を強化していくことで改善を進める。

5－4　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試選考結果について、入学者の成績や在籍状況との照合など組織だった検証までには至っていない。学

生の属性情報と学習状況、履修科目等の多次元情報分析のための Business Intelligence ツールによって、検証環境を今後整備する予定である。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

5－1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

【自己評価】5：サイクルの見直しを定期的に行っている

5－1.1　求める学生像の明示

（建学の精神、教育上の目的、教育目標を踏まえ、求める学生像を明らかにし、公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していますか？）

本学は「建学の精神」に則り、設定された目的（学則 1 条（目的））を達成すべく、経営学部（各学科）および経営学研究科(各専攻)において下記のように学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定している。

◎経営学部　アドミッション・ポリシー

ビジネス･ブレークスルー大学では、建学の精神の理念と教育目的に応じ、入学者選抜試験を実施しており、アントレプレナーシップをもって未開の地を切り拓き、グローバルに活躍するアンビションをもった人の入学を求める。本学の建学の精神とオンライン教育方式を理解し、勇気を持って行動できる人をビジネス･ブレークスルー大学は国内外から広く受け入れる。

グローバル経営学科では、上記に加え、経営学のみならず、4 年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

IT ソリューション学科では、上記に加え、経営学のみならず、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

これらの受け入れ方針に即した選抜方法・手続は、本学ホームページならびにパンフレットや「学生募集要項」にて、入学志願者をはじめとして広く社会に公表されている。また、「学部広報室」が中心となり、入学志願者向けに入試説明会や個別カウンセリングを実施し、アドミッション・ポリシー、選抜基準、選抜方法、手続きについて詳細に情報提供している。

5－1.2　当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

（建学の精神、教育上の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていますか？）

本　学は 100%オンラインによる学習を提供することから、「学習に必要なスキル等の事前修得」として、学習開始に必要なパソコンスキルレベルのほか、特に英語教育を離れた社会人向けの対応として英語レベルを入学生募集要項に明示している。

5－1.3　障がいのある学生の受け入れ方針

（障がいのある学生の受け入れ方針を明らかにしていますか？）

障がいのある学生の受け入れ方針は、「障がいをもつ学生へのサポート」を本学ウェブサイトに明示する

とともに、入学生募集要項には、出願前に相談できる機会としての個別面談を案内している。

5－2　学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
【自己評価】5：サイクルの見直しを定期的に行っている

5－2.1　学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
（学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選別の実施方法は整合性がとれていますか？）

本学では「入学試験委員会規則」ならびに「学部入学者選抜実施要項」を定め、厳正かつ公正な入学者選抜に努めている。入学者選抜試験および合格者の発表は、入試委員会で審議・承認された入学者選抜試験の実施計画等をもとに、副学長を筆頭とし入学試験を実施する学部教員・事務担当職員で構成する入学試験委員会学部分科会が実施している。

5－2.2　入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性
（学生募集、入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものとなっていますか？）

入学者選抜の透明性を確保するため、本学部ウェブサイトや募集要項において、募集人数、出願資格、選考方法、過去問題例を明示している。

5－3　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
【自己評価】5：サイクルの見直しを定期的に行っている

5－3.1　収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
（収容定員に対する在籍学生比率は適切ですか？）

経営学部の収容定員について、平成 25 年 10 月 1 日時点の収容定員充足率は、グローバル経営学科 0.84（本科収容定員 800 人）、IT ソリューション学科 0.33（本科収容定員 400）であり、未だ充足率としては課題が残る状況が続いている。

5－3.2　定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足にどのように対応していますか？）

本学部は「100%オンライン」「ビジネス特化」「社会人が多数を占める」など、様々な意味で前例の少ない新規性を持った大学であり、この形式が一般に浸透していくには一定の時間がかかるものと思われる。一方、入学生は大きく減ることなく一定以上の人数が毎年安定しており、社会においてニーズ自体は存在しているものと思料している。
定員の未充足に関する対応としては、2013 年度秋期より科目履修生の募集を開始している。入学者全体に占める割合は未だ少ないものの、科目履修から入学に至った例も確認されている。
引き続きより多くの学生が入学するよう、大学としての魅力を高め、また情報発信を強化し、更なる充足を図る所存である。

5－4　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

（学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしていますか？また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていますか？）

本学は春・秋の年 2 回入学期を設け、年 10 回の募集期別に出願受付・入試選考・合格発表を行っている。「学部入学者選抜実施要項」に則り入学試験委員会学部分科会にて合否を判定しており、入試運営上改善すべき点・協議すべき点も必要に応じて審議している。審議された事項は、入試委員会における次年度計画の策定時に総括し、改善を図っている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

特になし

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

入学選抜時点の評価と、入学後の学業成績との関係については、引き続き測定・評価の仕組み作りが必要である。

＜根拠資料＞

・2014/4/21　第 1 入学試験委員会議事録
・2014/10/17　第 2 入学試験委員会議事録
・20140414 入学試験委員会　学部分科会_第五期合否判定
・20140623 入学試験委員会　学部分科会_第一期合否判定
・20140722 入学試験委員会　学部分科会_第二期合否判定
・20140818 入学試験委員会　学部分科会_第三期合否判定
・20140916 入学試験委員会　学部分科会_第四期合否判定
・20140922 入学試験委員会　学部分科会_第五期合否判定
・20140929 入学試験委員会　学部分科会_第六期合否判定
・20141208 入学試験委員会　学部分科会_第一期合否判定
・20150126 入学試験委員会　学部分科会_第二期合否判定
・20150223 入学試験委員会　学部分科会_第三期合否判定
・20150317 入学試験委員会　学部分科会_第四期合否判定
・20150330 入学試験委員会　学部分科会_第五期合否判定

基準６　学生支援

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
6－1	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることが できるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	3
6－2	学生への修学支援は適切に行われているか。	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	3
		補習・補充教育に関する支援体制とその実施	
		障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	
		奨学金等の経済的支援措置の適切性	
6－3	学生の生活支援は適切に行われているか。	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	3
		ハラスメント防止のための措置	
6－4	学生の進路支援は適切に行われているか。	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	3
		キャリア支援に関する組織体制の整備	

（評価指標）
■PDCA の水準
5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】
　これまでに述べた修学支援、生活支援の活動は、休退学者数の逓減に一定効果をあげた。今後は休学者に対する復学支援について、組織的に体系化された施策を講じていく。
　一方、進路支援活動については、本学学部卒業後に研究科に進む学生、企業に就職する学生を手厚くサポートした。2014 年 9 月より第 2 期生を輩出するにあたり、就職支援を継続していく。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】
　学生支援の方針はより明確にし、学外にもわかる形で明示していく必要がある。
　専業学生の進路支援について、より組織的・体系的に実施できるよう改善していく必要がある。具体的には就業体験（インターンシップ）制度の設置、キャリア系科目群の充実を図る。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

6-1　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。
【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

6－1　学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

（就学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、建学の精神・教育上の目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

学生支援にかかわる方針は、学生生活全般の充実と向上を図るために、教職員で構成された学生支援委員会を設置している。学生支援の実施については、同委員会の決定に則り、学生支援センターで半期ずつ業務分担と支援計画を立案し、実行している。

かかる学生支援センターでは、下記の役割分担で学生の修学・生活を支援するとともに、留年者および休退学者の状況を把握・復学相談等のサポートを行っている。

＜経営学部　学生サポート要員＞
・学生支援センター　４名
・学習進捗サポーター　３名
（上記にはキャリアカウンセラー有資格者　２名を含む）

また、学生からの問い合わせ、相談履歴をデータベースで一元管理し、教職員間で適切に情報共有がなされ、連続性のある対応も不備なく行っている。

6-2　学生への修学支援は適切に行われているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

6－2.1　留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

（留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処していますか？）

留年者には適切な学習計画のための個別相談を実施しており、休学者には復学支援のサポートとして、休学中も復習のための自習コンテンツの提供、復学相談を随時実施（電話、メール、skype、個別面談等）している。さらに休学者に対しては、復学を支援するための定期メールを発行し、学修情報等の提供を行っている。なお、個別面談は一年に 4 回ほど関東以外の地方にも職員が出向き、希望者には対面での相談を実施している。

6－2.2　補習・補充教育に関する支援体制とその実施

（補修教育に関する支援体制を構築し、学生の能力に応じた補習・補充教育を実施していますか？）

補習教育に関する支援体制については、初年次に重点をおいて実施している。

まず、カリキュラムにおける配慮として、初年次冒頭に必修科目の「スタートアップゼミ」を配置し、入学直後の学生の学習支援に取り組んでいる。

つぎに、学習を支える学生コミュニティの形成に資するため、新入生入学期には、全国各地で教員も参加するオリエンテーションおよび交流会を実施し、地域のつながりを醸成している。このようにして、できるだけ居住する地域の学生同士が横のつながりを作り、そこへ教員も参加する、幅広い支援の形を作ることを目指している。

また、学生間の情報共有のサポートの一環として、2013 年 7 月より「学生支援コース」を設置し、「学習方法なんでもフォーラム」や「IT 系なんでも質問フォーラム」、「英語相談なんでもフォーラム」にて学生からの相談を教職員一体となり随時受け付け、対応している

以上に加え、2014 年 4 月より、社会人学生と学力差がある専業学生を対象として、毎週木曜日に麹町校舎のラウンジにて 11 時～16 時にオープンアワーを実施。学生が教員や職員に自由に質問、相談できる場を設け、専用の支援を実施している。

6－2.3　障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
（障がいのある学生に対する修学支援措置を実施していますか？）

障がいのある学生への修学支援については本学の講義はすべて遠隔教育システム Air Campus®で完結するため、通学の必要がなく、重度の視聴覚障がいでなければ本学への入学および在学は可能である。
本学では、学生がもつ障がいの種類や程度に応じた学習相談や要望に対応し、学習への平等な参加と成長の機会を得られるよう配慮をしている。主には下記のような方針において、支援を行っているが、本方針は、本学ウェブサイト（http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html）においても次のように明示をしている。

6－2.4　奨学金等の経済的支援措置の適切性
（奨学金等の経済的支援を実施していますか？）

経済的支援については、相談のある学生に対し、事務局で日本学生支援機構の奨学金制度を紹介している。同機構の収入基準額を超える学生に対しては国民生活金融公庫の教育ローンおよび民間金融機関の教育ローンを紹介している。学生から現職における業務量の増加や家庭の事情により、履修継続が難しい旨相談を受けた場合は、長期の履修プランを提示する等、アドバイスを行っている。

6-3　学生の生活支援は適切に行われているか。
【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

6－3.1　心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
（学生相談室等、学生の相談に応じる体制を整備し、学生に案内していますか？）

本学では、メンタルヘルス相談サービスとしてウェルリンク株式会社と提携し、本学学生と家族を対象にしたメンタルヘルス相談サービスを無料で提供しています。いずれも臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー等がカウンセリングを実施。サービス内容は下記のとおりである。

＜電話相談・対面式カウンセリング＞
・利用時間（平日： 午前 12 時～午後 8 時）
・相談回数の制限なし
・電話相談では、仮名による相談が可能
・相談内容：学習、家族、仕事等内容を限らず受付
＜メール相談＞
・相談回数の制限なし
・仮名でも相談可能
・24 時間 365 日受付

6－3.2　ハラスメント防止のための措置
（各種ハラスメント防止に向けた取り組みを行っていますか？）

ハラスメント防止のための措置としては、Air Campus®内で起こりうるサイバー上のハラスメントを防止するため、学内で「システム利用倫理規則」を定め、システム上での第三者の誹謗中傷、プライバシーの保護等禁止事項を定めている。また各種ハラスメントに関しては、「ハラスメント防止に関する規程」に基づき、事務局がメールまたは個別カウンセリングによる相談窓口となり、訴えに対し適宜対応をとる体制が整っている。

6-4　学生の進路支援は適切に行われているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

6－4.1　進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

（学生の進路選択に関わるガイダンスを実施していますか？）

社会人ではない学部学生へのキャリア支援に関しては、Air Campus®の「学生支援コース」内に、「進路・キャリア支援」に関する専用フォーラムを作成し、学生からの相談や情報の提供などを随時行っている。

また、対面およびオンラインにてマンツーマンの就職支援を実施した。新卒学生の求人票はオンラインのデータベース（UniCareer）にて最新情報が一元管理されており、学生はいつでも自由に利用することができるようになっている。

6－4.2　キャリア支援に関する組織体制の整備

（キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していますか？）

キャリア・就職支援担当には、Career Development Adviser(CDA)及び 2 級キャリア・コンサルティング技能士（国家資格）を有する担当者を配置し、新卒学生だけではなく、社会人の多様なキャリア支援ニーズにも幅広く対応している。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

2013 年度には非社会人の学生を対象に 2 泊 3 日の合宿を実施し、グループワーク等を実施した（参加者 31 名）。同様の合宿は、2014 年度も実施した。高等学校からの新卒学生には、一年次から四年次までの学生を参加対象としたワークショップを定期的に実施している。

＜2014 年度学生支援イベント・セミナー開催実績＞

- 2014 年春期新入生歓迎セミナー
  札幌、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄で開催　参加者合計 236 名
- 山中湖　非社会人対象合宿　参加者合計 23 名
- 学生支援目的セミナー（4 月～9 月で実施）
  東京、大阪、沖縄、福岡、オンライン　参加者合計 320 名
- 2014 年秋期新入生歓迎セミナー
  東京、名古屋、大阪で実施　参加者合計 80 名
- 学生支援目的セミナー（10 月～2 月で実施）
  東京、名古屋、大阪　参加者合計　276 名

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞

- 2014/7/2　第 1 回学生支援委員会議事録
- 2014/8/25　第 2 回学生支援委員会議事録

・2014/10/20 第 3 回学生支援委員会議事録
・2014/12/18 第 4 回学生支援委員会議事録

基準７　教育研究等環境

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
7－1	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の 明確化	3
		校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	
7－2	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	3
		校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	
7－3	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	3
		図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、 開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	
		国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	
7－4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	3
		ティーチング・アシスタント（ＴＡ）・リサーチ・アシスタント（ＲＡ）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	
		教員の研究費･研究室および研究専念時間の確保	
7－5	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	研究倫理に関する学内規程の整備状況	3
		研究倫理に関する学内審査機関の設置･運営の適切性	

（評価指標）

■PDCA の水準

5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】

図書館の利用時間延長や、SPEEDA 等の電子ジャーナルの追加は、教員及び学生の研究、学習に寄与している。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】

図書貸出の利便性向上のため、Net Library 等を利用した電子書籍の貸出を整備していくことを検討している。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

7－1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

7－1.1　学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の 明確化

（学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、建学の精神・教育上の目的を踏まえて定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

教育研究等環境の整備に関する方針を、「大学および株式会社ビジネス･ブレーク スルーが保有するマネジメントコンテンツを原則オンラインで利用できること」と 定めている。

7－1.2　校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

（校地・校舎・施設・設備に係る計画を立てていますか？）

本学では教育のすべてをオンラインで提供していることから、学生 がコンピューターを使用できる環境にあることを必須条件とし、講義室・演習室等 の施設は基本的には必要としていない。学内イベント等を実施する場合には、その都度外部に適切な場所等の教育環境を手配することとしている。

7－2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

7－2.1　校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

（校地および校舎面積が、大学設置基準を満たしており、かつ運動場等の必要な施設・設備を整備していますか？）

本学は、構造改革特区（千代田区　キャリア教育推進特区　829 番、816 番）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。

7－2.2　校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

（方針に沿って、施設・設備、危機・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えていますかか？）

通信制である本学の教育形態に必要とする設備は次の通り整備している。

研究室については、麹町校舎に 2 室、六番町校舎に 3 室整備しており、教員同士やラーニングアドバイザー（LA）との打ち合わせ、在学生の演習室や、卒業生のミーティング室として、都度使用が可能である。なお、skype 等を利用して、遠隔地の学生への対応も、対面式と同様に行うことが可能である。

インターネット授業の講義制作に必要な施設としては、ビジネス・ブレークスルー大学六番町校舎に専用収録スタジオ 2 室を有しており、すべての講義映像を学内で収録し、編集している。

学生間の交流の場は、麹町校舎内に、図書館兼ラウンジを整備している他に、「AirCampus®」内 に入学期ごとのサロンを設け、学生相互の情報交換ができるようになっている。

衛生・安全の確保状況については次の通りである。

麹町校舎は、学生が使用する図書館兼ラウンジのある 1 階フロアには、障がいを持つ方のためのトイレ等を整備している。また、ラウンジへの導線に段差をなくすなどのバリア・フリーの工夫をしている。

六番町校舎は、セミナー等で使用する B1 セミナールーム（講義室）まで、エレベーターによる移動が可能である。同校舎はユニバーサルデザインを導入しており、段差等を撤去している。

7－3　図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

7－3.1　図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

（十分な教育研究活動を行うために、図書館において必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を備えていますか？）

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麹町校舎内に、図書館兼ラウンジを整備している。

図書館（兼ラウンジ）には、現在 5,689 冊の蔵書を有し、経営学の分野を中心に順次蔵書数を増やしている。本学学長の大前研一の著書コーナーや、カリキュラムで使用する教科書コーナー、就活コーナーなどを設け、学生や教員が書籍を探しやすいよう配慮している。

通信制の大学であることを鑑み、物理的な蔵書の充実だけではなく、全学生と教員に対し、電子ジャーナルを提供している。電子ジャーナルは一部を除き、無料である。

7－3.2　図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

（図書館、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専任職員を配置していますか？また、座席数・開館時間など、学生の学修に配慮した図書館利用環境を整備していますか？）

図書館兼ラウンジには 56 席が用意され、ドリンクコーナーも設けている。ラウンジの利用方法は、BBT University　キャンパス上に「【 Club BBT 】　BBT ラウンジのご案内」として公開し、また、ラウンジで実施されるセミナー等のイベント・スケジュールの確認も可能である。

2013 年 8 月より、希望する学生に対して入館証となる「Club BBT カード」を無料発行し、自由に出入りが可能である。従来の図書館は開館時間が 17：00 までと短く、社会人学生のニーズを十分に満たしていなかった。2012 年 8 月より、図書館兼ラウンジを現在の麹町校舎に移し、開館時間を平日 22 時まで、土曜 18 時 30 分までに拡張した。現在、当該図書館兼ラウンジでは、学生主催のセミナーや、本大学が主催するセミナーの会場として利用するなど、図書館兼ラウンジの枠を超えた、学生のインキュベーションセンターとしての役割も担っている。

7－3.3　国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

（国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他の図書館とのネットワークを整備する等の学術情報へのアクセスの充実にむけた整備を行っていますか？）

日本語・英語のオンラインジャーナルとして、ABI/INFORM、東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー、CiNii（国立情報学研究所学術情報ナビゲータ）を整備している。学生の学習ならびに教員の教育研究活動に対して有効活用できる様、配慮している。

また、図書室を普段利用できない学生も多いこと から、全学生に対して、コンテンツ検索ツールの「エアサーチ」を無料で利用でき るように整備しているほか、特別学生価格 による「日経テレコン 21」の利用など、学術情報サービスの充実に努めている

7－4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

7－4.1　教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

（教育課程の特徴、学生数、教育方法に応じた施設・設備の充実を図っていますか？）

本学の授業は、全てパソコンが必要である。従って、学生はパソコンを個人で用意する必要がある。しか

し、ラウンジ等で学生・教員がパソコンを必要とする場合に備え、貸与用パソコンを常に 10 台用意している。

麹町校舎・六番町校舎では、無線 LAN の WiFi 環境と十分なアクセスポイントを配置しているため、校舎全域において完全にインターネットへの接続が可能である。また、講義やセミナーでの利用も想定し、同時に 100 人のアクセスが可能であり、学生や教員がラウンジや図書館等で学習・研究を行うには十分な通信環境と言える。

また、本学のキャンパスである AirCampus®のシステム的サポートについては、専門のテクニカルサポートチームを配備し、学生や教員からの問い合わせ、及び、システム保守を行っている。同チームは、現在 4 名の人員を配置しており、毎日 10：00～17：30 に学生からの問合せ対応を行う他、システムに関する要望などにも対応している。

7－4.2　ラーニング・アドバイザー（ＬＡ）・リサーチ・アシスタント（ＲＡ）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

（LA 等の教育支援体制の整備について充実を図っていますか？）

「AirCampus®」での教育支援として、ラーニング・アドバイザー（ＬＡ）および ＴＡを 50 名以上雇用し、授業支援、学生からの質問への回答などを行っている。

7－4.3　教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

（専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給していますか？また、専任教員に研究室を整備する他、研究専念時間の設定等、教員の研究機会を保障していますか？）

本学は、大学事務局に科学研究費助成に関する事務担当者を置き、教員が研究を行うに当たり研究費等が必要となった際に、支援を受けることが可能な体制を整えている。また 2012 年には、科学研究費の獲得実績の高い外部機関の研究者を講師に招き、科学研究費の獲得方法や有効性などに関する研修を行う事を通じて、本学教員の研究に関する意識改革に努めた。2013 年度には、ビジネス・ブレークスルー大学の教員が研究代表者として科学研究費の申請を行い、担当事務局も申請にかかるサポートを行った。

7－5　研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

7－5.1　研究倫理に関する学内規程の整備状況

（研究倫理に関する学内規定はありますか？）

本学が運営･管理する在宅学習用受講システムの利用における倫理的基準を定めることにより、その円滑かつ適正な利用を促進し、本大学の教育研究活動の充実を図ることを目的とする「ビジネス・ブレークスルー大学システム利用倫理規則」を準用している。

7－5.2　研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

（研究倫理に関する研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させる措置を行っていますか？）

研究倫理に関する研修は、今度の FD 活動の一環として実施し、研究倫理を浸透させていく。学内審査機関においては設置されておらず、今後の検討課題である。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

オンライン上で利用できるマネジメントコンテンツライブラリーを、検索ツールの AirSearch を使って活用することが、教員および学生から高い評価を得ている。
遠隔教育システムの AirCampus®で教育指導すにおいて教員のサポートをする、５０名超のラーニング・アドバイザー（LA）の組織化も順調であり、本学の教育に貢献している。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞

基準８　社会連携・社会貢献

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
8－1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	産・学・官等との連携の方針の明示	4
		地域社会・国際社会への協力方針の明示	
8－2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	4
		学外組織との連携協力による教育研究の推進	
		地域交流・国際交流事業への積極的参加	

（評価指標）
■PDCA の水準
5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　#　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】
8－2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
上記の通り、企業・自治体などとの連携事例が存在する。社会人学生を主体として実学を主とする本学においてはより実践的・現実的な連携が可能であり、今後も各種方面から案件を募ることで産学連携の機会の増加を目指している。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】
8－2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
より多くの産学連携案件を募り、社会へ実際のビジネス成果として還元していく機会を増やしていくことが今後の課題である。こちらについては実務家教員の協力も得て、実際の企業（等）の課題に対して学生が取り組む機会を増やすべく、案件募集・獲得に一層の注力を割いていく。
特にアジアを中心とした国の教育機関との連携をもち、多様な視点を持ち合わせたグローバル・ビジネスパーソンの育成機会創出に取り組んでいく。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

8－1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

8－1.1　産・学・官等との連携の方針の明示

（社会連携・社会貢献に関する方針を、建学の精神・教育上の目的を踏まえながら定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

【2014 年９月執筆】
建学の精神において、「先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献するを以って建学の精神とする」とともに「先駆的指導者たらん人格」については、学則第一条において具体的に定義しているため、社会との連携・協力に関する方針を定めている。
経営学部ウェブサイト上では、「産学連携について」という項目を設け、連携方針を社会へ明示するとと

もに、広く連携先を募集している（http://bbt.ac/messages/company.html）。

8－1.2　地域社会・国際社会への協力方針の明示

（社会連携・社会貢献に関する方針を、建学の精神・教育上の目的を踏まえながら定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

本学では、運営母体の(株)ビジネス・ブレークスルーと千代田区が締結した協定（株式会社立の大学院の運営等についての協定）第 10 条に基づき、千代田区が行う下記の事業に対して連携協力している。

1. 区民の生涯学習振興のために千代田区が推進する講座講習会等の施策
2. 千代田区が設置する区立中等教育学校におけるキャリア教育などの教育活動
3. 生活環境条例の取組みや防災防犯対策などの地域活動

これら地域貢献事業等の実施状況については、年度ごとに千代田区に報告するとともに、本学のウェブサイト上に公開している。

なお、地域社会への協力の一環として、2011 年度より千代田区民を対象に、学費の一部を減免する制度を実施してきたが、2014 年 12 月開催の大学協議会において、廃止が決定された。今後は、区民に対する無料公開講座の提供や、図書館との連携等、教育を通した取組みを中心に行っていく。

8－2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

8－2.1　教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

（方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進していますか？）

2014（平成 26）年度においては、17 回の公開講座を実施し、本学の教育研究成果を社会に還元した。ている主な事例には、以下のようなものがある。

8－2.2　学外組織との連携協力による教育研究の推進

（方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進していますか？）

＜2014 年度　実施例＞

・初年次若年学生向けの山中湖合宿（課外活動）　-　地域活性化プランの発表：
2014 年 5 月に山中湖村にて「山中湖村の活性化プランの検討」を実施。チームごとに分かれてプランを検討し、コンテスト形式で発表会を実施した。最優秀作品については、別途山中湖村長のお時間を頂き、村長及び村役場の方々に直接提案した。

・科目における実在企業との提携：
新規科目「プロフェッショナルミッション」「Web マーケティング実習」に置いて、実在のサービス業、小売業企業の課題に対して学生が解決に取り組む、という形で支援。実際に社会で活動する企業に対して連携して教育活動を、2014 年 11 月～2015 年 2 月にかけて行った。

・アフリカ女性起業家フォーラムの開催：
2015 年 2 月 4 日（水)に、国際協力機構（JICA）と共同で、パネルディスカッション「アフリカ女性企業家とリーダーシップ」を開催。アフリカで活躍されている女性企業家から貴重な経験や成果を発表して頂いた。

・エストニアビジネスコンテストの開催：
株式会社スーパーアプリ（所在地：愛知県名古屋市、代表取締役：飯沼正樹、以下スーパーアプリ）、バルトツアーズと共同で、、エストニアへの日本人観光客誘致施策を考えるためのエストニアビジネスアイデアコンテストを、2015 年 3 月 8 日（日）に実施した。

8－2.3　地域交流・国際交流事業への積極的参加
（方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進していますか？）

本学は、ペンシルバニア大学での 7 週間にわたる集中的な英語学習プログラムの受講を推奨している。
また授業科目では、11 カ国の大使へのインタビューを通して各国の社会・歴史・産業・慣習等を知り、学生自身も各国の方へのインタビューを通して取り組む課題を提供する「国際文化論（2 年次）」や、新興国出身の方への調査・インタビューを通してビジネスアイデアを考える「新興国ビジネス事例研究（3 年次）」など、オンラインによる学習と学生個々人の行動を伴う学習とを融合し、全国各地に居住する学生一人ひとりが身近なところから国際交流を図る仕組みを科目に持たせている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

千代田区区立図書館に書籍を寄贈しており、寄贈図書により大前研一特集コーナーが設置されている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞
・2014/12/18 第 4 回大学協議会議事録
・2014 年度開催公開講座一覧

基準９　管理運営・財務（１）管理運営

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己点検
91－1	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知	3
		意思決定プロセスの明確化	
		教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化	
		教授会の権限と責任の明確化	
91－2	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	4
		学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化	
		学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	
91－3	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	事務組織の構成と人員配置の適切性	3
		事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	
		職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用	
91－4	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善	3
		スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況と有効性	

（評価指標）
■PDCA の水準
5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】
大学業務部を設置した事により、組織的な改善を確実にするためのチェック機能、促進機能を機動的、継続的に行えるようになった。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】
本学の中長期プランを、職員に周知させ、また、その浸透状況について定期的に確認を行うことが必要である。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

91－1　大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。
【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

91－1.1　中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
（中長期の大学運営の在り方を明確にした管理運営方針を定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

本学においては、建学の精神である「知的創造を礎に，国際的視野と開拓者精神を持ち，先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」に基き、(1) 知的創造、(2) 国際的視野、(3) 開拓者精神、(4) 先駆的指導者としての人格、(5)世界社会への貢献の５つの実現、ひいては本学の世界社会への貢献に鑑み、中長期ビジョンと成長戦略を策定し、本学ウェブサイト(http://www.school.ohmae.ac.jp/)において公開・周知している。

91－1.2　意思決定プロセスの明確化
（意思決定プロセスを明確にした管理運営方針を定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

本学の諸規程については、ウェブページ上で規程集の閲覧を可能とする規程管理システムを導入･整備し、諸規程に沿って大学協議会、学部教授会および研究科教授会に諮る事項を審議している。

91－1.3　教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
（教学組織と法人組織との関係性を明確にした管理運営方針を定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

本学は株式会社立の大学である。現在、本学の学長および副学長は、運営会社（株式会社ビジネス・ブレークスルー）の代表取締役社長および代表取締役副社長である。しかし、大学の管理運営に関する重要事項の審議・議決については、株式会社の取締役会から独立し、大学協議会および教授会が担っている。

91－1.4　教授会の権限と責任の明確化
（教授会の権限と責任を明確にした管理運営方針を定めていますか？また、その方針を教職員で共有していますか？）

学長・大学協議会・研究科長/学部長会・教授会の役割を明確にするため、ビジネス・ブレークスルー大学　教学意思決定ガイドラインを整備している。

91－2　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

91－2.1　関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
（方針に基づき、適切な規定を整備し、規定に則った管理運営を行っていますか？）

既述の通り、規定にもとづき学校の運営方針を確定している。なお、学内規程については、Air Campus®ポータルからもアクセス可能な学則・規則集サイト（https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/）によって学生、全教職員に周知しており、適切に遵守されている。

91－2.2　学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
（学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしていますか？）

本学部の専任教員組織の長の任免等に関しては、以下のように「ビジネス・ブレークスルー大学　教員組織・運営規則」に基づき学長、副学長、学部長、学科長を任免している。

（学長）
第 2 条　本学に学長を置く。
2　学長は、本学の教学に関する事項を総括し、教職員を統督する。
3　学長の選出及び任期は、ビジネス・ブレークスルー大学学長選考規則の定めるところによる。
（副学長）
第 3 条　本学に必要に応じて副学長を置くことができる。
2　副学長は、学長を補佐する。
（学部及び学科）
第 4 条　本学に置く学部及びその学部に置く学科は、別表第 1 のとおりとする。
2　学部に学部長を置き、本学の教員をもってあてる。
3　学科に学科長を置くことができる。

91－2.3　学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性
（学長選考および学部長の選考方法を定め、適切に運用していますか？）

前述の規則に則り、適切に運用している。

91－3　大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。
【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

91－3.1　事務組織の構成と人員配置の適切性
（法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けていますか？また、必要な事務職員を配置していますか？）

大学業務部を新設した。同部のメンバーは、改善の進行過程を管理する専任スタッフと、学部・研究科の学務との兼任スタッフによって構成される。彼らは、後述する自己点検・評価委員会を含め、各委員会のワーキンググループと協業し、個々の改善活動と大学全体の改善目的の一体性を検証する。同時に、改善活動を学部・研究科の実務レベルへ落とし込むことが主たる任務である。

91－3.2　事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
（事務機能の改善・業務内容の多様化への対応を行っていますか？）

本学への受験生ならびに在学生・卒業生は、グローバルに活躍できる人材を目指し、働きながら学びたいという希望を持つ社会人学生が殆どである。平均的な大学と比べて、年齢層も高く、職務経歴も長い。また本学の教員組織は、機能別に担当者をアサインするチームアプローチを採用している。従って、本学の事務職員は、教育・研究活動に直接・間接的に関わる機会が多い。
そのため、実務を担う事務スタッフは、SD 委員会が策定する研修方針に基づき、高度な専門性を身につけることが求められる。かかる方針に基づき、本学は事務スタッフに対し、英語力、インストラクショナル・デザイナー（IDer）資格、キャリアカウンセラーの資格、図書館司書の資格等の取得を支援している。
また、本学の事務職員には、マネジメント・経営分野に関して高い知識・経験が求められる。また自らもグローバルに活躍できる人材を目指す事が求められる。その支援策として、本学の事務職員は、AirCampus®を通じて MBA 科目が視聴できるほか、「グローバル経済と経営」等の科目は講義視聴が義務づけられている

91－3.3　職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用
（職員の採用・昇格等に関する諸規程を定め、適切に運用していますか？）

学生の増加に伴い、スタッフの増員も見込まれている。また、社内異動や退職等に伴い、スタッフの一部が定期的に刷新されることもある。本学においては、持続的に、学生に均一な学生支援が行えるよう、SD 活動により一層力を入れるべく、SD 研修も定期的に行っている。研修内容の詳細については後述する。

91－4　事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【自己評価】3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）

91－4.1　人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善
（人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善を行っていますか？）

本学事務局構成員は株式会社ビジネス・ブレークスルーの就業規則に則り就業している。

91－4.2　スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況と有効性
（事務職員の資質向上に向けた研修等の取り組みを行って改善につなげていますか？）

2014 年度は、スタッフ向け集合研修（ＳＤ研修会）を大学職員向けに年間 8 回開催した。内容としては各部での取り組み（グッドプラクティス）の共有や、答申・法令の読み合わせなどによる法令順守の確認などである。この他にも、各種講演会にスタッフが個別に参加し、資質向上に向けた取り組みを重ねている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

学内組織の管理運営については、株式会社ビジネス・ブレークスルーの各部門と連携をとりながら本学の教育目標の達成のためスタッフの業務分掌を明確にし、円滑に進められている。また、スタッフ教育についても新入職員研修および継続的なシステムトレーニングを行い、円滑な事務運営を行えるよう工夫・改善を行っている。さらに、事務局業務のシステム化によって事務運営業務の効率化が進んできている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞

・2015/3/27 第 8 回大学協議会議事録

基準９　管理運営・財務（２）財務

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己点検
92－1	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	中・長期的な財政計画の立案	4
		科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	
		消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性	
92－2	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査	4
		予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	

（評価指標）
■PDCA の水準
5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】
上場企業として予算編成および予算執行を行っており、監査法人による監査も適正意見を受けている。今後も、適正意見を受けられるよう適切に予算編成及び執行を行っていく。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】
特に無し

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

92-1　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財 政的基盤を確立しているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

92－1.1　中・長期的な財政計画の立案
（中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財務計画を策定していますか？）

具体的には本学は通信制の大学であるのでそのプラットフォームとなる遠隔教育システム「Air Campus®」の継続的な改善に向けたシステム投資がよりよい教育活動等を実施していくために必要である。本システムは本学で独自開発しており、年間約 1500 万円を継続的に投資してきており、今後も同程度の投資をしていく予定である。
また、講義コンテンツのアップデート、あるいは、新規開発に投資をしていくことが重要である。講義コンテンツの開発には年間約 8000 万円の投資を継続的に実施していく予定である。
そのための財政的基盤として、有価証券報告書にあるように平成 26 年 3 月 31 日時点での本学の設置母体である株式会社ビジネス・ブレークスルーの資本金は 14 億 77 百万円、現金預金は 10 億 49 百万円であり、教育活動等を適切に遂行できる財政的基盤を有しているといえる。

92－1.2　科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
（科学研究費助成金、寄付金、受託研究費、共同研究費などの外部資金を受け入れていますか？）

2014 年度の科学研究費助成金受入れの状況は、新規 2 件、研究代表者 1 件（研究分担者も本学教員）、研究分担者 1 件となっている。

なお、寄付金、受託研究費、共同研究費などの外部資金は受け入れていない。

92－1.3　消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性
（財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標を示していますか？また、実際の各関係比率はそれらの目標等に照らして十分達成されていますか？）

教育研究を安定して遂行する為に必要かつ十分な財政的基盤を確立するにあたって、本学運営会社の株式会社ビジネス･ブレークスルーは、東京証券所マザーズ市場に上場している会社であり、市場からの資金調達、あるいは、銀行からの借り入れなど直接金融、間接金融どちらからも資金調達が可能である。このように財政的基盤は盤石である。

92-2　予算編成および予算執行は適切に行っているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

92－2.1　予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
（財務監査を、適切な体制、手続きを整えて行っていますか？）

大学全体の予算は、学部、大学院でそれぞれ独立して予算編成を予算策定方針に則り下記の通り、毎年、１月から３月にかけて行っている。

1 中期経営方針・年度経営方針の策定、および、総合予算編成方針の立案
2 総合予算編成方針の審議・決定
3 中期経営方針、年度経営方針、および、総合予算編成方針の通達
4 部門事業計画・部門予算　1 次案提出
5 総合予算　1 次案作成
6 総合予算・部門予算　1 次案検討
7 各部へのフィードバック（1）
8 部門事業計画・部門予算 2 次案提出
9 総合予算　2 次案作成
10 総合予算・部門予算　2 次案検討
11 各部へのフィードバック（2）
12 部門事業計画・部門予算　最終案提出
13 総合予算　最終案作成
14 総合予算・部門予算　決定
15 総合予算・部門予算　示達

92－2.2　予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立
（予算配分と執行プロセスの明確性・透明性や、監査の方法・プロセス等の適切性について、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行って改善につなげていますか？）

予算執行に関しても部門別管理会計を行い、毎月、予算と実績をチェックしている。本学運営会社は上場企業であり、上場に耐えうる予算管理、内部統制を実施しているので予算編成および予算執行は適切である。

また、有価証券報告書の独立監査人の監査報告書にあるように適正意見をもらっており管理体制も問題ないと考えている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

上場企業として予算編成および予算執行を行っており、監査法人による監査も適正意見を頂いている。引き続き上場企業としての予算編成および予算執行を行っていき、監査法人の監査に対して適正意見を頂いていく。

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞

・2015 年 3 月期　有価証券報告書

基準１０　内部質保証

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
10－1	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	自己点検・評価の実施と結果の公表	4
		情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	
10－2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	内部質保証の方針と手続きの明確化	4
		内部質保証を掌る組織の整備	
		自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	
		構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	
10－3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	4
		教育研究活動のデータベース化の推進	
		学外者の意見の反映	
		文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	

（評価指標）

■PDCA の水準

5：取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている　4：PDCA による改善の成果が見られる　3：ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等）　2：ポリシー・計画はあるが、実行されていない　1：ポリシー・計画が設置されていない　（－）評価には経過が必要　＃　前述評価外項目

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた効果が上がっている事項と発展方策】

2012 年度後半からは、本学の組織体制を実質的な改善に結びつけるべく、自己点検・評価体制を再整理した。自己点検・評価委員会（以下、自己点検委員会）および各種委員会を月次開催した。また、自己点検・評価委員会ワーキンググループは週次で開催し、自己点検委員会の指導の下認証評価時の指摘事項への対応に抜け・漏れのないよう進捗管理を進めた。自己点検・評価活動の成果を教育・研究活動の改善に結びつけるべく、2013 年度に大学業務部を新設し、同部と自己点検委員会が協働し、各委員会における自律的な改善活動を支援している。

さらに、教育の質保証として、建学の精神と教育上の目的に基づき本学の輩出する修了生の人材像（7 つのプロファイル）を定めた。並行して、かかる人材育成に必要とするディプロマ・カリキュラム・アドミッションの 3 ポリシーを抜本的に再整理した。輩出すべき人材像の育成度を検証し、改善に結びつけるサイクルの構築に着手したところである。

自己点検・改善活動における改善課題を明らかにする為に、授業、カリキュラム、プログラム、学部・学科等の組織の各階層において達成すべき業務上の KPI を新たに定義した。また、組織における改善の責任所在を明確にする為に、かかる KPI を各部門の業務目標と紐付ける作業を進めている。
KPI の改善を正確に継続的に実施すべく、新たに Qlik View, Power Pivot の 2 つのツールを導入した。また、KPI を計算する為の生データを収集する専用 DB サーバも導入し、技術的なインフラも整備した所である。全ての学生の学習状況がデータで蓄積されるオンライン大学ならではの特徴を活かし、かかる活動を将来は総合的な Enrollment Management として発展させてゆきたいと考えている。

情報公開についても、2012 年度前半までは公開情報が質量ともに限定的であった。2013 年より、全学をあげて情報公開を推し進めるプロジェクトを立ち上げ、大学機関のウェブサイトを新たに構築し、高等教育機関としての情報公開を進めている。

【2013 年度自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項と改善方策】

引き続き、業務の一部として組織に完全に根付くまで、自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価活動を続ける。また、自己点検・評価報告書を毎年作成し公表する。本学の質保証サイクルの整備は着手したばかりであるため、継続的に達成度を観測する。具体的には、本学の教員組織の教育・研究の質の検証として、新たに提出を定めた教育研究業績の収集を続ける。また、大学全体から各授業に至るまで定めた KPI の追跡を実施し、BI との併用により 2015 年度からは Enrollment Management の整備を目指す。さらに、中長期計画を確実に実施してゆけるよう、本学の目指すべきビジョンと大学経営上の諸課題を整理し、所定の承認を得る手続きを踏み、ガバナンス確立の実現を目指す。

大学機関のウェブサイトは、今後さらなる内容の充実を図る。

＜現状の説明＞

点検・評価項目ごと、対象年度における取り組みを、評価の視点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。最後に、点検・評価の項目ごとに、５段階の自己評価をおこなってください。

10－1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

10－1.1　自己点検・評価の実施と結果の公表

（年度ごとに自己点検・評価を行い、その結果を社会に公表していますか？）

2013 年度より自己点検評価委員会を中心に点検・評価を行っている。

10－1.2　情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

（受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報を公表していますか？）

大学全体および学部・研究科ごとの点検・評価の結果を報告書としてまとめ、ホームページ（URL http://www.school.ohmae.ac.jp/）にて公表している。

10－2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

10－2.1　内部質保証の方針と手続きの明確化

（内部質保証を積極的に行うための大学の姿勢を明らかにし、内部質保証システムを整備していますか？）

「研究」「教育」「学務」という区分に沿った「質の保証サイクル体系」を新たに定め、「自己点検・評価委員会」からプログラム・カリキュラム・授業の各教育レベルへのフィードバックを行うよう規定している。

10－2.2　内部質保証を掌る組織の整備
（内部質保証を掌る責任主体・組織、権限、手続きを明確にしていますか？）

自己点検・評価のため「ビジネス・ブレークスルー大学　自己点検・評価規則」に基づき自己点検・評価委員会を設置し活動している。

10－2.3　自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
（自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを整備していますか？）

機動的、継続的かつ組織的な改善を確実に実施するためのチェック機能、促進機能として、大学業務部を活用している。同部のメンバーは、改善の進行過程を管理する担当者と、学部・研究科の学務との兼任スタッフによって構成される。兼任スタッフらは、自己点検・評価委員会を含め、各委員会と協業し、個々の改善活動と大学全体の改善目的の一体性を検証する。同時に、改善活動を学部・研究科の実務レベルへ落とし込むことが主たる任務である。

同時に、組織的な質保証の仕組み化とシステムを確固たるものとする為、業務機能のアウトプットの質を検証する仕組みとして、組織の各レベル（授業、カリキュラム、プログラム、学部・学科等）の主要業務に対して、業務目的とそれを測る為の KPI を設定した。これら KPI の動向を観測し、組織の各レベルの業務品質の検証にフィードバックすると同時に、特定の KPI の改善が、より上位概念となる KPI の改善に結びつく構成を目指している。即ち、各部から大局へと流れる改善の仕組み化である。

10－2.4　構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底
（構成員のコンプライアンス意識徹底を図っていますか？）

コンプライアンス意識の徹底は、本学の母体である株式会社ビジネス・ブレークスルーが、本学を含めた全社を挙げて取り組んでいる事項と本学が主体となって取り組んでいる事項がある。

財務・会計に係る内部統制については、金融商品取引法に基づき、財務諸表と共に内部統制報告書、内部統制監査報告書を公開するとともに監査法人による監査を受けている。

また株式会社ビジネス・ブレークスルーの全ての役職員が遵守する基本事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を平成 17 年 10 月に制定しており、法やルールの遵守、倫理観の醸成、知的財産権の尊重、国籍、人種、性別等による差別の禁止等について定めている。さらにコンプライアンス上問題がある行為を知った場合に、何らかの理由により上長を通じた報告ができない場合に備えて、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに、報告者が不利益な処遇がなされないことを保証している。

個人情報の取り扱いに関しては、個人情報に関するマネジメントシステムを整備し運用している事業者であることを認定する「プライバシーマーク」を付与されており、個人情報の適切な取得と管理に努め、教職員との契約を交わしている。

本学が主体となる取組みについては、「ビジネス・ブレークスルー大学システム利用倫理規則」を定め、学生の行為指針、学生の義務、禁止事項等を定めるとともに「ビジネス・ブレークスルー大学ハラスメント防止に関する規程」を定め、学生からの申し立てに即時対応できるよう努めている。

10－3　内部質保証システムを適切に機能させているか。
【自己評価】4：PDCA による改善の成果が見られる

10－3.1　組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
（評価を改善に繋げる主体的な評価文化の醸成を図っていますか？）

改善活動を機動的に実施するために、自己点検・評価委員会の下位にワーキンググループを組織し、委員会活動を補佐する体制を整えた。過去の認証評価時に受けた個別の指摘事項については、自己点検・評価委

員会によって内容を精査し、大学協議会での議論を経て、各委員会に対して改善指針が通達される。通達を受けた委員会は、改善計画を策定し、実行に移している。

10－3.2　教育研究活動のデータベース化の推進
（自己点検・評価データベースは有効に活用されていますか？）

2013 年度の自己点検評価において、それまでの教員データベースを再検証し、研究実績に関するデータの更新を含む再整備を行った。

10－3.3　学外者の意見の反映
（独自の外部評価を実施し、学外者の評価を自己点検・評価に取り入れていますか？）

本学の学事顧問である清成忠男氏を始め、他大学の研究家教員から意見を求め、本学が目指すべき体制を検討してきている。

10－3.4　文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応
（文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項について適切な改善を行っていますか？）

本学の自己点検・評価体制、及び質保証サイクルの仕組み化については、日々前進している。今後も継続的に検証を行い、改善を進める。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

特になし

＜改善すべき事項と改善方策＞

現状説明を踏まえ、改善すべき事項その改善方策を記述してください。

特になし

＜根拠資料＞
・2014/7/2　第 1 回自己点検評価委員会議事録
・2014/8/25　第 2 回自己点検評価委員会議事録
・2014/10/20 第 3 回自己点検評価委員会議事録
・2014/12/18 第 4 回自己点検評価委員会議事録
・2014/12/18 第 4 回大学協議会議事録